

評価実施 平成 31 年度	事務事業マネジメントシート(兼 事務事業コスト計算書)					
事務事業名	No. <input type="text"/>	男女平等推進施策事業	所属部	政策経営部	所属課	市長室
政策名	No. <input type="text"/>	1 人権・平和・男女共同参画	所属係	平和・人権・ダイバーシティ推進係	課長名	吉田 徳史
施策名	No. <input type="text"/>	2 基本施策2 男女共同参画社会の実現と女性への総合的な支援	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般	款 01	項 20	目 01	03	11
事業期間	単年度のみ <input type="checkbox"/>		単年度繰返 <input checked="" type="checkbox"/>		期間限定複数年度 <input type="checkbox"/>	

**事務事業の概要**  
 事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述)  
 【男女平等・男女共同参画推進計画の点検・評価と推進】  
 平成29年度に引き続き、国立市男女平等推進会議において平成29年度推進状況調査を実施するとともに、国立市男女平等推進市民委員会を開催し、「国立市第5次男女平等・男女共同参画推進計画」の中間評価に向け審議を開始した。  
 【男女平等推進啓発活動】  
 男女平等について市民や職員の理解と関心を高めるための啓発活動を実施。  
 【多摩3市男女共同参画推進共同研究会】  
 平成25年度から平成29年度の5か年にわたり、男女共同参画社会を実現し、地域の活性化と発展につなげるため、小金井市、狛江市、国立市の3市による共同研究会を開催し、研究活動を行ってきた。平成30年度からは、3市の市民により構成される市民サポーターとともに、平成29年度市民サポーター会議で提示された内容について、今後3年間の取組として、テーマに関する調査研究活動を開始した。

この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)  
 昭和55年に「国立市婦人関係行政連絡協議会」を充足させて女性問題に関する取組を開始した。

活動実績及び事業計画  
 平成30年度の実績(平成30年度に行った主な活動を具体的に記載)  
 ・多様な性に関する職員指針の検討・多摩3市男女共同参画推進共同研究会及び市民サポーター会議の開催  
 ・国立市男女平等推進会議や指名職員で構成される国立市男女平等参画推進ダイバーシティ推進協議会の開催  
 ・「東京レインボープライド2018」ブース出展・庁内職員向けにLGBT研修の実施  
 平成31年度の事業計画(平成31年度に計画している主な活動を具体的に記載)  
 ・「東京レインボープライド」へのブース出展を含む多様な性に関する施策を行う。  
 ・男女平等及び人権に関する市民意識調査を実施するとともに、国立市男女平等推進市民委員会において審議し、「国立市第5次男女平等・男女共同参画推進計画」の計画期間の中間年度における点検評価を実施する。

**1 現状把握の部(PLAN)(DO)**  
**(1) 事務事業の目的**  
 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)  
 現状として固定的な性別役割分担意識やそれに基づく社会慣行、性別を理由とした人権侵害や暴力であったり、女性と男性の間の格差、また性的指向や性自認等を理由とした差別や偏見といった課題がある。

事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)  
 すべての市民(市内に居住する者、市内で働く者、市内で学ぶ者その他市内で活動をする者)

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)  
 男女平等意識を向上させることで、男女平等参画社会を実現する。性別や性的指向、性自認等に関わりなく「自分らしく」生きることができる社会を実現させる。

**(2) 各指標等の推移**

項目	名称	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	市民向けイベントの開催回数(男女平等参画ステーション事業を除く)	回	3	4	2	1	1		-1
	参加延べ人数	人	99	185	116	800	1200		684
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	人口(4月1日時点)	人	74546	75054	75466	75932	75984		466
	男女の役割が平等だと思ふ市民の割合	%	36.1	38	35.9	33.5	33.5		-2.4
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	男女の役割が平等だと思ふ市民の割合	%	36.1	38	35.9	33.5	33.5		-2.4
	社会参画機会の男女比が適切だと思ふ市民の割合	%	28.7	29.4	28.9	25.8	25.8		-3.1
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	社会参画機会の男女比が適切だと思ふ市民の割合	%	28.7	29.4	28.9	25.8	25.8		-3.1

**(3) 事務事業コストの推移**

項目	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
支出内訳	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	0
	延べ業務時間	時間	1,400	1,333	1,500	1,400	1,400	-100
	正規職員人件費計(C)	千円	7,000	6,665	7,500	7,000	7,000	-500
	再任用職員従事人数	人	0	0	0	0	0	0
	延べ業務時間	時間	0	0	0	0	0	0
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員従事人数	人	1	2	2	2	2	0
	延べ業務時間	時間	700	921	1,125	600	600	-525
	嘱託職員人件費計(E)	千円	1,050	1,382	1,688	900	900	-788
	人に係るコスト計(F)	千円	8,050	8,047	9,188	7,900	7,900	-1,288
物に係るコスト	物件費	千円	2,084	610	185	341	3,153	156
	うち委託料	千円	1,531	0	12	0	1,931	-12
	維持補修費	千円	0	0	0	0	0	0
物に係るコスト計(G)	千円	2,084	610	185	341	3,153	156	
移転支的コスト	扶助費	千円	0	0	0	0	0	0
	補助費等	千円	0	153	1,010	192	409	-818
	繰入金	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	91	728	91
移転支的コスト計(H)	千円	0	153	1,010	283	1,137	-818	
その他	千円	0	528	374	0	0	-374	
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	10,134	9,338	10,757	8,524	12,190	0	-2,324
収入内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	都支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	分担金及び負担金	千円	0	0	515	0	0	-515
	使用料及び手数料	千円	0	0	0	0	0	0
	繰入金	千円	0	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0	0
	収入計(J)	千円	0	0	515	0	0	-515
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-10,134	-9,338	-10,242	-8,524	-12,190	0	1,809
一般財源投入割合	%	100%	100%	95%	100%	100%	#DIV/0!	

**2 評価の部(CHECK)\*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

公共関係と性評価	① 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
	なぜこの事業を行政が行わなければならないのか?税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か?かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 男女平等意識の醸成及び男女共同参画社会の実現については、男女共同参画社会基本法第9条に地方自治体の責務が規定されており、市がこれに関与することは妥当である。
有効性評価	② 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか? 「国立市第5次男女平等・男女共同参画推進計画」に関し、毎年施策の推進状況調査を行うとともに、適宜、市民意識調査を実施するなどして現状の把握と課題の抽出を行い、必要に応じて計画内容を見直していく。また、平成30年4月施行の「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を、広く市民に周知し、条例への理解を促すことで、市民の平等参画への意識向上に努める。
	③ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は? 男女共同参画社会基本法には、地方公共団体が国に準じた施策等を実施することについての責務が規定されており、また、市町村男女共同参画計画の策定に関しても努力義務が規定されている。このため、本事業を廃止した場合は、同法が要請する責務を果たせなくなる恐れがある。
効率性評価	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段 事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか? 公民館等で行っている事業との連携の可能性はある。
	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地	<input type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか?
公平性評価	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)
	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか? すべての市民を対象としているため。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか?  
 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】  実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映  
 評価になじまない

市が主催するイベントや多摩3市男女共同参画推進共同研究会において開催する講演会においても、保育が必要な子どものいる市民等が、子どもがいることにより参加をためらい、結果として参加対象者から排除されることのないよう、預かり保育を設け、実施している。

この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか?)(裁量性の大きい事業のみ記載)  
 LGBTに関する国内最大の祭典である「東京レインボープライド」に、渋谷区に次いで自治体としては2番目にブース出展を行い来場者へのアンケートを実施したところ、市民も含め都内都外の多数の来場者から、条例制定の意義も含め、市の取り組みを先進的等の言葉で高く評価いただけていることが再認識できた。同時にパートナーシップ制度の検討や他の自治体への広がりなどを望む意見も多くあった。より多くの方に条例の理念を浸透させていくためにも、一層の啓発活動の推進と、多様な性に関する施策を継続して検討していく必要がある。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか?(裁量性の大きい事業のみ記載)  
 上記の通り、事業の実施により、市民の意識改革に着実に成果が現れている。今後も男女平等参画に向けた啓発事業を継続することでさらなる成果が期待できる。

**3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)**

(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																
① 公共関与と妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	「国立市第5次男女平等・男女共同参画推進計画」の進捗状況に関する点検評価を行うため、委員の委嘱を行い、国立市男女平等推進市民委員会を設置した。また、4月に施行した「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」の周知等を目的として、LGBTに関するイベントにも出展するなど積極的に活動を行ってきた。次年度は同計画の計画期間の中間年度にあたるため、市民意識調査を実施するとともに、委員会での審議を行い、計画の着実な実施と、ソーシャル・インクルージョンの理念の更なる浸透を目指し、様々な団体や関係者と連携して推進していく。																
② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																	
③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																	
④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																	
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載	(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																
<input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td></td> <td>×</td> </tr> </table>		削減	維持	増加	向上		○		維持			×	低下	×		×
	削減	維持	増加														
向上		○															
維持			×														
低下	×		×														
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策																	
誰も排除せず、1人1人の多様性が認め合える社会の実現のためには、ソーシャル・インクルージョンの理念を市民だけでなく、職員や教育関係者、事業者等にも広く周知し、引き続き啓発していく必要がある。また、社会状況の変化に的確に対応していくためにも、LGBT等の当事者の方の直面する課題についても、調査研究しながら当事者も交え、柔軟に施策を検討していくことが重要である。																	
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか? 男女平等推進施策事業はすべての人が、性別等を理由とした人権侵害や暴力を受けることなく、その個性と能力を十分に発揮して自分らしく生きることができる社会を実現することを目標としている。男女共同参画社会基本法にも地方公共団体としての責務が規定されており、法律の要請がある限りは事業を廃止することはない。																	

評価実施 平成 31 年度	事務事業マネジメントシート(兼 事務事業コスト計算書)				
事務事業名	No. 女性等相談支援事業	所属部	政策経営部	所属課	市長室
政策名	No. 1 人権・平和・男女共同参画	所属係	男女平等・女性支援担当	課長名	吉田 徳史
施策名	No. 基本施策2 男女共同参画社会の実現と女性への総合的な支援	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般	款 2	項 1	目 9	事業コード 0104830
事業期間	単年度のみ	単年度繰返	期間限定複数年度	( 24 年度 ~ 年度 )	

<p><b>事務事業の概要</b></p> <p>事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述)          女性相談支援については、売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律・ストーカー行為等の規制等に関する相談等について電話及び、面接相談で受理相談者のエンパワーメントを促すことの出来るような相談支援を行った。相談の経過等によって社会資源の提供のほか、心理的なサポートをすることで相談者の決断を尊重するような支援を実施した。</p> <p>夜間・休日女性相談については、平日の市役所開庁時から開庁前、及び土曜・日曜・祝日について国立市内在住の女性を対象に電話相談を行い、支援につながりやすい環境を整えるほか、支援につながらなかった対象者の支援も含め、困難な状況におかれた女性達の支援を強化するためDV相談体制のあり方や充実に向けてスーパービジョン研修を実施した。</p>	<p>この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)          平成24年度より、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律9条に基づき開始。</p> <p>活動実績及び事業計画          平成30年度の実績(平成30年度に行った主な活動を具体的に記載)          女性相談延べ相談件数348件、夜間・休日女性相談事業 延べ相談件数 528件、研修実施回数 2回 スーパーバイザーを招き、スーパービジョン研修を行った。</p> <p>平成31年度の事業計画(平成31年度に計画している主な活動を具体的に記載)          女性支援についてのマニュアルの作成他、DV被害者の情報保護について整理する。スーパービジョンについては前年度同様であるが、夜間・休日女性相談については、相談時インテークの工夫の他、相談時間の調整等、効果的な相談事業を行う。</p>
--	--

1 現状把握の部(PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)  
 様々な理由で困難な状況に陥ってしまった女性に関しては、DV被害等の女性特有の理由があり、それに即した課題解決が求められる。婦人相談員としてDV、ストーカー被害等に関して緊急的な措置を講じる場合、高い専門性が求められ、相談者に寄り添い相談対応の必要性がある。このことにより職員がスキル向上や専門性の確保のため、スーパービジョン研修を実施している。夜間・休日女性相談に関しては、日中相談ができない困難を抱える女性達が多く、これまで視点が当てられていなかった。複合的な課題を抱える女性達が多く、早期対応が必要となる。

事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)  
 ①女性相談→市内在住の女性  
 ②スーパービジョン→DVに関わりのある関係部署職員等  
 ③夜間・休日女性相談事業→市内在住の女性

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)  
 女性は社会的な構造により困難な状況に陥りやすく、女性特有の支援が必要とされるため、女性に特化した相談を受けることで自立に向けた効果的な支援が可能となる。スーパービジョンを受けることで、相談技術の向上のほか支援体制の強化についても図ることができるため、緊急対応をはじめとした対応から自立に向かう支援について対象者によりよい支援を行う効果が期待される。夜間・休日女性相談では行政窓口が開庁している時間帯等に相談の窓口を広げることにより、市民がこれまでより相談しやすくなり、早期対応等に結びつけることが出来る。また困難に陥る前の予防的な効果が期待できる。上記を実施することで、相談しやすき環境を作るほか、支援者(職員)相談支援技術の強化となり、女性相談支援全体の相談支援の底上げとなる。

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	研修回数	ア 回	4	4	4	2	4	4	-2
	電話相談件数	イ 回		182	536	224	220	220	-312
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	市職員数(嘱託・臨職含む)	ア 人	1,103	1,106	1,147	1,165	1,176		18
	市内の女性の人数	イ 人	38,185	38,457	38,676	38,833	38,863		157
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	研修参加者延べ人数	ア 人	25	27	12	11	25	25	-1
	市窓口で対応した相談件数	イ 件		232	348	328	330	330	-20
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	DV等を受けた時に、どこにも相談しなかった(できなかった)市民の割合	ア %	38.5	-	-	-			#VALUE!
	市内における女性の相談支援拠点	イ 箇所	1	3	3	4	4	4	1

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)	
支出内訳	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2		
	延べ業務時間	時間	78	78	1,300	2,000	2,000	700	
	正規職員人件費計(C)	千円	0	0	0	0	10,000	0	
	再任用職員従事人数	人							
	延べ業務時間	時間						0	
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	
	嘱託職員従事人数	人	3	2	2	1	1		
	延べ業務時間	時間	45	45	1,500	1,000	1,000	-500	
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	1,500	0	
	人に係るコスト計(F)	千円	0	0	0	0	11,500	0	
物に係るコスト	物件費	千円		960	1,920	1,908	5,534	-12	
	うち委託料	千円		960	1,920	1,872	4,934	-48	
	維持補修費	千円						0	
物に係るコスト計(G)	千円	0	960	1,920	1,908	5,534	0		
移転支的コスト	扶助費	千円						0	
	補助費等	千円	120	120	120	120		0	
	繰出金	千円						0	
	その他	千円						0	
移転支的コスト計(H)	千円	120	120	120	120	120	0		
その他	千円							0	
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	120	1,080	2,040	2,028	17,154	0	-12	
収入内訳	国庫支出金	千円			2,402	1,224	1,224		-1,178
	都支出金	千円							0
	分担金及び負担金	千円							0
	使用料及び手数料	千円							0
	繰入金	千円							0
	その他	千円							0
	収入計(J)	千円	0	0	2,402	1,224	1,224	0	-1,178
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-120	-1,080	362	-804	-15,930	0	-1,166	
一般財源投入割合	%	100%	100%	-18%	40%	93%	#DIV/0!		

2 評価の部(CHECK) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関係性評価	① 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか?税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か?かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か?
有効性評価	② 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないか?
	③ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?
効率性評価	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?
	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保	<input type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 歳入を確保できないか?
公平性評価	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか?(アウトソーシングなど)
	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っているか?受益者負担が公平・公正になっているか?

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか?

適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】  実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映

評価になじまない

女性相談に関して、性的マイノリティの方(性自認が女性の方)に対してふくふく窓口等と協力をして相談を行うが、避難などを希望したときに避難先や経路等が十分でない。外国籍については書類等形式的なものの準備はあるが、コミュニケーションをとる方法などについて不十分である。しょうがいをもつ方への対応はしょうがいや支援課と連携して支援左記の確保などを行う。

この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか?)(裁量性の大きい事業のみ記載)

女性相談事業ではDV被害者等や居所がない方等、様々な困難を抱えた女性からの相談を受けサポートを実施した。相談者の状況や経過から当初の希望に必ずしも添うことの出来ない場合もあるが、その時にあった社会資源等を対象者に提示しながら相談者が自ら決断することに寄り添う支援を実施した。夜間・休日女性支援事業では、仕事のことや交友関係のことなどを中心に相談を受理し、相談の中で「聞いてもらえてよかった」と話す女性も多かった。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか?(裁量性の大きい事業のみ記載)

女性の相談窓口に関して入り口機能を充実させ、また相談につながった対象者の支援方法を強化し、外部からも最新情報や女性施策の視点を取り入れることで、女性相談支援全体としての底上げとなり、施策の成果向上や公益の増進に役立っていると考えられる。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 公共関与と妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	DV等被害者や様々な理由で困難な状況におかれた女性の問題は複雑になり、課題も多くある中で様々な切り口での問題解決が必要となり、更なる職員の資質向上が必要である。また、行政のみならず、地域の支援者との協力関係や多機関での連携が必要であるが、婦人相談員の立場が秘匿であるため対応に苦慮する場面があった。しかし国でも女性支援に関し課題が挙げられ、岐路に立たされている。現行までの動き方のみならず相談者の安全を図りつつ、柔軟な対応が求められる。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載	(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																
<input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td></td> <td>×</td> </tr> </table>		削減	維持	増加	向上		○		維持			×	低下	×		×
	削減	維持	増加														
向上		○															
維持			×														
低下	×		×														
夜間・休日女性相談については、くにたち男女平等参画ステーションが設置され相談時間を差別化している。それぞれの役割の分担のほか、相談する時間帯等の検討が必要となる。また、匿名性が高いため他市からの相談も多く、課題となっている。 DV被害者等に関するマニュアルの整備のほか、秘匿性の高い個人情報を取り扱っていることから庁内全体の取扱いに関しての方法の共有をはじめ、運用の検討が必要となっている。																	

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策  
 夜間・休日女性相談については、相談件数や相談内容、相談時間の精査をすることで整理をする。また、匿名性が高いため他市からの相談も多く、課題となっていることから相談時のインテークの方法等の検討を要する。DVや女性相談事業に関する一定の基準を設けるためにマニュアルの整備のほか、個人情報の管理方法について、全庁的に検討を行う必要性がある。

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか?女性が困難性や複合的な課題について、市・地域の支援団体・関係機関等と連携し、エンパワーメントを図る中で、相談者が自立ができること。また、女性が自立するために、頼ることのできる相談先等を当事業のほかに複数見つけることができ、つながることができていること。

評価実施 平成 31 年度	事務事業マネジメントシート(兼 事務事業コスト計算書)				
事務事業名	No. 女性等緊急一時保護事業	所属部	政策経営部	所属課	市長室
政策名	No. 1 人権・平和・男女共同参画	所属係	男女平等・女性支援担当	課長名	吉田 徳史
施策名	No. 基本施策2 男女共同参画社会の実現と女性への総合的な支援	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般 2 1 9 0 1 0 4 8 2 0	事業コード	法令根拠 売春防止法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律・ストーカー行為等の規制等に関する法		
事業期間	単年度のみ	単年度繰返	期間限定複数年度	( 昭和50 年度 ~ 年度 )	

**事務事業の概要**  
 事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述)  
 平成13年4月施行の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の立法趣旨に鑑み、国立市においても配偶者からの暴力被害が増えている中で、暴力被害を受けている女性等に対して緊急一時保護を実施することにより生活の安定と自立支援を図る。  
 ※平成27年度から「女性等緊急一時保護費支給事業」と統合。  
 ※平成29年度より、子育て支援課ひとり親・女性支援係から当係に担当所管が変更となった。

この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)  
 平成13年4月施行の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の立法趣旨に鑑み、国立市においても配偶者からの暴力被害が増えている中で、暴力被害を受けている女性等に対して緊急一時保護を実施することにより生活の安定と自立支援を図ることを目的として開始。  
 活動実績及び事業計画  
 平成30年度の実績(平成30年度に行った主な活動を具体的に記載)  
 緊急一時保護体制を整える。30年度一時保護委託は1件で、緊急一時保護費支給事業についての実績は10件であった。  
 平成31年度の事業計画(平成31年度に計画している主な活動を具体的に記載)  
 緊急一時保護体制を常に整備しておく。

1 現状把握の部(PLAN)(DO)

(1) 事務事業の目的  
 この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)  
 受け入れのできる場所をできるだけ多く確保することにより、DV被害を受けた女性や子どもの身の安全を保障するため。

事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)  
 夫(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)等により受ける家庭内暴力被害から、緊急に避難し、保護が必要と判断される女性及び子ども。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)  
 自立支援を助長するためには、DV被害者とその子どもの安全を確保することが大前提となる。この事業を行うことで安心した生活が送れるようにするための自立支援を行うことで、差別・排除・暴力のない誰もが安心安全に暮らせる社会への効果となる。

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	暴力被害や居所がない等緊急を要する相談件数	ア 件	113	122	123	89	100	100	-34
		イ							0
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	保護を必要とする女性等の人数	ア 人							0
		イ							0
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	緊急一時保護件数	ア 件	1	1	3	1	1	1	-2
		イ							0
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)		ア							0
		イ							0

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
支出内訳	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	0
	延べ業務時間	時間	212	212	1,300	1,000	1,000	-300
	正規職員人件費計(C)	千円	0	0	0	0	5,000	0
	再任用職員従事人数	人					0	0
	延べ業務時間	時間						0
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員従事人数	人	2	2	2	1	1	0
	延べ業務時間	時間	255	255	700	500	500	-200
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	750	0
	人に係るコスト計(F)	千円	0	0	0	0	5,750	0
物に係るコスト	物件費	千円	143	332	474	290	469	-184
	うち委託料	千円	120	92	196	196	196	0
	維持補修費	千円						0
物に係るコスト計(G)		千円	143	332	474	290	469	-184
移転支的コスト	扶助費	千円				200	200	0
	補助費等	千円						200
	繰出金	千円						0
	その他	千円						0
移転支的コスト計(H)		千円	0	0	0	200	200	0
その他	その他	千円						0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	143	332	474	490	6,419	0
収入内訳	国庫支出金	千円						0
	都支出金	千円	0	0	0	198	198	198
	分担金及び負担金	千円						0
	使用料及び手数料	千円						0
	繰入金	千円						0
	その他	千円						0
	収入計(J)	千円	0	0	0	198	198	198
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-143	-332	-474	-292	-6,221	0	182
一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	60%	97%	#DIV/0!	

2 評価の部(CHECK) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関係と性別評価	① 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】	暴力被害は、個人では解決できない状況にまでなっている中、民間や地域に個人の生命に関わる事業を託すことは適当でなく被害を拡大しかねない。よって、本人はもちろん周囲の安全を確保する上からも住民の生活の安心、安全を保障するのは行政が担うべきことである。
	② 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】	成果を向上させる余地はあるか? 成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか? 何が原因で成果向上が期待できないか?
有効性評価	③ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	緊急一時保護後の生活支援について自立出来るまで長期にわたる支援が必要。また前年DVが児童虐待に当たり、家庭内でDVと児童虐待が同時に起きていることも少なくない。女性と児童の命を守るためには緊急一時保護を含む支援に関し、被害者の安全を守るために、経験と高い専門性が重要である。法律や制度改正が定期的にあることから一定程度以上の水準を保つに当たり、意識的に研修やQITが必要である。
効果率性評価	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか? 類似事業との統廃合ができるか? 類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?
公平性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保	<input type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】	成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか?
公平性評価	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? 成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか? (アウトソーシングなど)
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映
	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? 受益者負担が公平・公正になっているか?

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか?  
 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】  実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映  
 評価になじまない  
 性自認が女性である場合、相談を受けている。相談場所や避難場所について確認しているが、避難先等の確保については十分であるとはいえない。

この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか?)(裁量性の大きい事業のみ記載)  
 緊急的な対応の場合に利用し、また利用前に説明を行う場合がほとんどのため、想定している効果と対象者の感じている効果のギャップは大きくないと考えられる。(入所期間等についても、概ね相談できるなど柔軟性はあると考えられる。)しかし、避難先のルールが厳しく避難を躊躇する相談者もいる。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか?(裁量性の大きい事業のみ記載)  
 DV等の被害を受けた女性や子どもの安全を守ることで、施策の成果向上や公益の増進に役立っていると考えられる。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 公共関与と妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	DV相談が増えている中、精神的にも追い詰められ、支配され次第に生活そのものの維持が困難な状況になっている実態がある。また、保護されても不安感が拭えず、精神的なダメージが大きい。自立に至るまでの長期的な支援が必要なケースも多い。被害を受けていてもシェルターの制限が厳しく逃げて安全を確保することを選択しないケースも見受けられる中で、そのような場合に、いかに相談者の安全を確保するかが課題である。
② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	
③ 効果率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載	(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																
<input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効果率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		削減	維持	増加	向上		○		維持			×	低下		×	×
		削減	維持	増加													
向上		○															
維持			×														
低下		×	×														
<input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止																	
<input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)																	
被害者の自立まで、経済的援助を含めた長期の支援が必要。緊急一時保護を行う際に、他課との連携は必要不可欠であるため、対応方法に対して一定の基準(マニュアル等)の整備が必要であると考え。初期対応から支援の経過の共有や、日常的な連携について、制度変更への各課の理解等も含め、(仮)DV被害者支援対策部会等を利用して相互理解を進める。																	

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策  
 被害者の早期発見、迅速な対応、身の安全の確保、自立までの絶え間ない支援が求められる。庁内外の関係機関との連携、情報共有、支援者の研修参加による支援力の強化を図る必要がある。

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか?  
 利用者が安全を確保し休息し、新たな生活に向けてのスタートを切ることができる。DV等の女性に対する暴力のない社会が実現された場合に本事業は廃止となると判断される。

評価実施 平成 31 年度	事務事業マネジメントシート(兼 事務事業コスト計算書)					
事務事業名	No. <input type="text"/>	くにたち男女平等参画ステーション事業	所属部	政策経営部	所属課	市長室
政策名	No. <input type="text"/>	1 人権・平和・男女共同参画	所属係	男女平等・女性支援担当	課長名	吉田 徳史
施策名	No. <input type="text"/>	基本施策2 男女共同参画社会の実現と女性への総合的な支援	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計	款	項	目	事業コード	法令根拠
	一般	2	1	9	0104810	男女共同参画社会基本法/国立市第3次男女平等・男女共同参画推進計画/国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例
事業期間	単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返		期間限定複数年度 (平成30年度 ~ 年度)	

事務事業の概要	
事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) <目的> 平成30年4月、国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例(以下、「本条例」という。)が施行された。女性達が貧困等の困難な状況に陥りやすいのは、現在の社会構造や家庭内役割に起因することもある。男女平等や、性の多様性について理解を深めることで、男女平等参画に対する意識醸成を図り、性別に関わらず、誰もが尊重され、自分らしくいきいきと暮らすことができる社会を目指すため、本条例第16条の拠点施設として平成30年5月に開設された。	この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 本条例の拠点施設として位置づけ(第16条)、国立駅東側高架下市民利用施設の検討において、男女共同参画の機能を有する場を設置することとされた。  活動実績及び事業計画 平成30年度の実績(平成30年度に行った主な活動を具体的に記載) くにたち男女平等参画ステーション開設準備 相談事業・啓発事業・情報発信事業・交流促進事業  平成31年度の事業計画(平成31年度に計画している主な活動を具体的に記載)  相談事業・啓発事業・情報発信事業・交流促進事業

1 現状把握の部(PLAN)(DO)	
(1) 事務事業の目的	
この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか) 固定的性別役割分担意識がまだに解消されず、また男女の地位の平等感依然として男性優位である。またLGBT等性的マイノリティに対する理解についても十分とはいえず、そのことで人の生き方を性別により限定し、個人が活躍できる可能性を狭めている可能性がある。性別に関わらず全ての人が自らの希望する機会を得ることができる社会を実現することを目的に、意識の醸成が必要であるため。	
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する) 市民、性別や生き方により困難な状況におかれた人	
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載) 駅前のアクセス等の良い点などで、気軽に相談できる環境を作ることによって予防的に関わることができる。このことにより自助力の向上につながり女性のエンパワメントを図ることができる。また市民に身近な事柄に関連づけて啓発事業や情報発信をすることで、性別についても生き方についても多様であることについて市民相互で認識や理解が深まる。そのことがソーシャルインクルージョンの一環であると考えられる。	

2) 各指標等の推移									
項目	名称	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	相談種別数	ア				5	5		5
	講座等(普及啓発)の件数	イ				13	15		13
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	市民数	ア				75932	75984		75932
		イ							0
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	相談件数	ア				281	300		281
	講座の参加人数	イ				2053	2100		2053
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	市内における女性の相談支援拠点	ア				4	4		4
		イ							0

3) 事務事業コストの推移									
項目	単位	平成27年度(決算)	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)(A)	平成30年度(決算見込み)(B)	平成31年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)	
支出内訳	正規職員従事人数	人			2	2			
	延べ業務時間	時間			1,000	1,000		1,000	
	正規職員人件費計(C)	千円	0	0	0	5,000	5,000	0	5,000
	再任用職員従事人数	人							0
	延べ業務時間	時間							0
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員従事人数	人							0
	延べ業務時間	時間							0
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	0
	人に係るコスト計(F)	千円	0	0	0	5,000	5,000	0	5,000
物に係るコスト	物件費	千円				13,292	13,100		13,292
	うち委託料	千円				13,145	13,020		13,145
	維持補修費	千円							0
物に係るコスト計(G)		千円	0	0	0	13,292	13,100	0	13,292
移転支的コスト	扶助費	千円							0
	補助費等	千円				451	520		451
	繰入金	千円							0
	その他	千円							0
移転支的コスト計(H)		千円	0	0	0	451	520	0	451
その他	その他	千円							0
	支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	0	0	0	18,743	18,620	0	18,743
収入内訳	国庫支出金	千円							0
	都支支出金	千円							0
	分担金及び負担金	千円							0
	使用料及び手数料	千円							0
	繰入金	千円							0
	その他	千円							0
収入計(J)		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)		千円	0	0	0	-18,743	-18,620	0	-18,743
一般財源投入割合		%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	100%	100%	#DIV/0!	

2 評価の部(CHECK) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価			
公共関与と評価	① 公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか?税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か?かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か?	
	② 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?	
	③ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか?類似事業との統廃合ができるか?類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか?	
有効性評価	⑤ 事業費の削減余地・職人の確保	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(職人確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 事業費削減(職人確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる職人を確保できないか?	
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか?(アウトソーシングなど)	
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 事業の内容が一部の受益者に偏っている不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?	
	事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか? <input checked="" type="checkbox"/> 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 <input type="checkbox"/> 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 評価になじまない 講座や講演会等には、保育スペースを設けるなどの工夫をしている他、性の多様性に関しての相談を受け付けるなど配慮している。様々な背景を持つ相談者のプライバシーと、個人情報を守るため、相談室(個室)の完備を行ってお相談室に近い出入り口にはスモークを貼る等の配慮をしている。		
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか?)(裁量性の大きい事業のみ記載) 市民から、性の多様性や男女平等に関しての周知について進めてほしいといった意見があがっている。			
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか?(裁量性の大きい事業のみ記載) 生き方や性の多様性に関して、生活に身近な事柄を通じて認識を深めることで、ソーシャルインクルージョンへの意識を高めることにつながり、長期的な視点で公益の増進に役立っていると考えられる。			
3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)			
(1) 担当課評価者としての評価結果			
① 公共関与と妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり		
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり		
③ 効率性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり		
(2) 全体総括(振り返り、反省点) 立ち上げ初年度で、開設準備等もあり担当部局等の人件費も含め力を注いだ、今後は委託の事業者が運営を中心に担えるような動きが求められる。必要最小限の予算の中で年末年始以外、相談を受け付けながら発信事業を行なっている。相談件数の伸びもあるが、定休日や相談受付時間等も含め委託先事業所のワークライフバランスについて検討する必要がある。相談件数は目標値の280件、啓発件数は800件を達成している。相談件数は開設当初は少数であったが、後半大きく伸びている。			
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)			
(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)			
成果	向上	○	
	維持		×
	低下	×	×
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 相談数や相談時間の傾向等の分析を行う必要があること、また条例の改正が必要であることなどから、国立駅前にくにたち・こくぶんじ市民プラザの施設全体としての判断を要する。			
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか? 男女が平等であり、性に捉われない多様な生き方が実現されたとき。			